

鹿 児 島 県 公 報

令和元年5月10日（金）第2号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 歳入の徴収事務の委託 (文化振興課取扱い) 1
- 生産事業者の変更登録 (森林経営課取扱い) 1
- 肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 2
- 種畜証明書の有効期間の延長 (畜産課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の決定 (2件) (農地整備課取扱い) 2
- 道路の位置指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 3
- 道路の位置指定 (2件) (北薩地域振興局取扱い) 3
- (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3

公 告

- 落札者等の公告 (税務課取扱い) 4
- 一般競争入札公告 (情報政策課取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類
鹿児島県歴史資料センター黎明館^{れい}の設置及び管理に関する条例（昭和58年鹿児島県条例第6号）別表第1に定める入館料及び同条例第6条第2項の規定により知事が別に定める額の入館料
- 2 委託の相手方
鹿児島市住吉町1番3号
株式会社芙蓉商事
- 3 委託期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

鹿児島県告示第4号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、生産事業者大隅森林組合から次のとおり登録証の記載事項に変更があった旨の届出があった。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

生産事業者の名称及び住所	鹿屋市森林組合 鹿屋市本町1番5号	大隅森林組合 鹿屋市西原三丁目7番34号	平成23年 7月1日
--------------	----------------------	-------------------------	---------------

鹿児島県告示第5号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1181号	令和7年3月25日	乾血及びその粉末	かごしま血粉	窒素全量 13.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	鹿児島プロフーズ株式会社	いちき串木野市大里2762番地

鹿児島県告示第6号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、現在交付している種畜証明書で、有効期間内に同法第4条第1項の検査を行うことができないものについては、同法第6条第2項の規定に基づき有効期間を6箇月以内に限り延長する旨通報があった。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）住吉地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和元年5月13日から同年6月7日まで
- 縦覧場所
始良市役所耕地課

鹿児島県告示第8号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）柘野地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧期間
令和元年5月13日から同年6月7日まで
- 3 縦覧場所
さつま町役場耕地林業課

鹿児島地域振興局告示第1号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和元年5月10日

鹿児島地域振興局長 井多原章一

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成31年 4月2日	鹿児島市上谷口町 2950番地11 鹿児島不動産販売 株式会社 代表取締役 浅面美紀子	日置市伊集院町徳重字東 平原1701番26	46.07	5.00 6.00

北薩地域振興局告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和元年5月10日

北薩地域振興局長 橋口秀仁

事 業 所		申 請 者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
コミュニティア アイズみ野田サ テライト	出水市野田町上 名830番地4	コミュニティア 株式会社	出水市上鯖淵 1008番地13	中村 信洋	平成31年 4月1日	居宅介護 ・重度訪 問介護・ 同行援護

北薩地域振興局告示第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和元年5月10日

北薩地域振興局長 橋口秀仁

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成31年 4月5日	出水市下鯖町1496 番地 百澤正	出水市中央町1668番4, 1670番4及び1673番の一 部	36.88	6.10

始良・伊佐地域振興局告示第1号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和元年5月10日

始良・伊佐地域振興局長 永田秋人

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成31年 4月16日	宮崎市青葉町89番地 株式会社オールグッド 代表取締役 佐々木滋子	始良市西餅田字楠元原 2959番4	57.43	4.00～4.15 6.15～6.16

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成31年度税務総合システム運用及び維持保守業務
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総務部税務課税務電算係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月19日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社鹿児島支店
鹿児島市山之口町3番31号
- 5 随意契約に係る契約金額
58,320,000円
- 6 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号該当
.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和元年5月10日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量
業務用パソコンの賃貸借 1,487台
 - (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和元年9月27日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
令和元年9月30日から令和6年9月29日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度

以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和元年6月5日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和元年5月10日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県企画部情報政策課情報ネットワーク係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和元年6月19日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月20日午後3時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）8-出-1

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和元年5月22日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県企画部情報政策課情報ネットワーク係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2393
ファックス番号 099-286-5527

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Personal computer for general working:1,487
- (2) DELIVERY PERIOD:
27 September 2019
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 19 June 2019
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Information Policy Division
Planning Department
Kagoshima Prefectural Government
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-2393
FAX 099-286-5527